

議案第129号

公の施設（宝塚市総合福祉センター）の指定管理者の指定について

資料6 危機管理体制の確立などの課題に対する連携などの市の対応

(1) 災害時における情報発信と収集について

委員からはW i - F i の設置を検討してほしいとのご意見をいただいております、市としましても災害時のみならず平時においても、施設利用者の情報発信や情報収集に有用であると考えておりますので、現在、指定管理者候補者（現指定管理者）と設置方法などについて協議をしているところです。

(2) 停電時の対応について

停電時においてもエレベータが稼働するようにしてほしいとのご意見がございましたが、この点については、発電機を設置する必要があり、市としましては設置場所や設置費用の面から対応することは困難であると考えております。

車いすの方など階段の上り下りが困難な方への災害時の対応として、指定管理者候補者（現指定管理者）が1階の部屋に避難場所を設けることとしております。

(3) 災害時対応マニュアルの徹底について

指定管理者候補者（現指定管理者）は災害時初動マニュアルや福祉避難所マニュアルを作成しておりますが、職員配置や役割分担などの体制面について、市・指定管理者候補者（現指定管理者）ともに今一度確認し、課題の抽出を図りたいと考えております。市としましては、先月に、新型コロナウイルスへの対策を踏まえたマニュアルになるよう見直しを求めるとともに、マニュアルが運用できるように災害訓練を実施していくよう指示しました。